



## 問 津エアポートラインの減便に対応する支援について問う

津エアポートラインについては、当初の協定書では毎時の運航となっていたが、現在は減便となり、2時間以上待つこともある。また、経営も悪化しているとのことである。乗りたい時間に乗れず待たされることとなった利用者の信頼を回復するために、既に交付している補助金に加えて、税金を使ってでも当初の計画通りに便を出し、黒字に戻るまでは頑張るべきではないか。

## 答 税金の投入も考慮するが、交付金等を活用しながら支援する

平成23年に減便し、その後回復したが、コロナ禍で再度減便し、現在も当初の便数までは戻っていない。中部国際空港の飛行機の便が完全に戻っていない状況では、船の便を確保するために、一定の支援が必要となる。税金を使うことは市民全体の負担となり、一つの考え方ではあると思うが、この事業に限らず、いろいろな業界で業務継続支援として、国の交付金などを活用して支援してきたという流れを踏まえると、ここは交付金等を活用しながら支援をしていく局面だと考えている。

### その他の質疑・質問

- 内部統制室について
- 姉妹都市について
- 都市計画道路について
- 水道事業の維持、修繕業務について

▶ 質問日時点の高速船の時刻表（月、金、土、日、祝日用）。当初の協定時から減便されて運航している

津市津港発着 行先		津市津港発着 行先	
For Aikawa Onagawa		For Tsuru Onagawa	
津市津港発着	津市津港発着	津市津港発着	津市津港発着
06:00	06:45	07:00	07:45
08:00	08:45	10:00	10:45
10:00	10:45	11:00	11:45
11:00	11:45	12:00	12:45
12:00	12:45	13:00	13:45
14:00	14:45	15:00	15:45
16:00	16:45	17:00	17:45
17:00	17:45	18:00	18:45
18:00	18:45	19:00	19:45
19:00	19:45	20:00	20:45
20:00	20:45	22:00	22:45

出典：津エアポートラインHP



## 問 改正戸籍法の施行に向けた対応について問う

令和7年5月26日施行の改正戸籍法で、戸籍氏名に振り仮名を記載することが義務化される。市区町村は施行日から1年以内に確認を行うが、自治体からは体制構築の困難さが指摘されている。全国市長会などが詳細な手順や費用負担を要望する一方、法務省の補助金交付は令和7年4月下旬と遅く、速やかな実施は困難とされる。津市は、法改正の趣旨や手続をどう捉え、どう対応するのか。

## 答 国の動向を注視しつつ、しっかりと準備を進めていく

戸籍の記載事項に氏名の振り仮名を追加する趣旨は、戸籍のデータベース上の検索等の事務処理が容易になるなどの効果を生むことで、国民の利便性向上と行政運営の効率化を図ることにある。

改正法の施行日以降、津市に本籍地がある方を対象に振り仮名に関する通知を発送し、津市が考える振り仮名と実際の振り仮名が異なる場合に限り、窓口、郵送、マイナポータルにより1年以内に届け出ってもらうこととなる。

国の令和6年度補正予算案として、関連予算213億1,200万円が閣議決定されたことから、国の動向を注視しつつ、しっかりと準備を進めていく。

### その他の質疑・質問

- 第14次地方分権一括法について
  - 里帰り出産などの他市町村との連携強化は
  - 建築基準法の改正について
- 東京事務所について
  - これまでの成果と今後の展望は
- 津市立三重短期大学について
- 「学校の過ごしやすさ」について など

▶ 若者の流出を防ぎ、地域に根づいた人材育成を行うために重要な役割を果たす三重短期大学

